

指定管理者候補者の選定結果について

経済部雇用政策課所管の新潟勤労者総合福祉センターについて、平成30年7月31日より指定管理者を公募しておりましたが、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	新潟勤労者総合福祉センター
所在地	新潟市中央区鐘木185番地18
施設の概要	新潟勤労者総合福祉センターは、勤労者をはじめとする市民の教養、文化及び福祉の向上並びに健康の増進を図るため、平成6年7月に設置された施設である。
指定管理者申請者評価会議	委員 五十嵐 友彰 (新潟商工会議所 中小企業振興部次長) 委員 佐藤 佐智夫 (新潟県経営者協会 事務局長) 委員 武田 浩昭 (武田中小企業診断士・社会保険労務士事務所 所長) 委員 小林 俊夫 (日本労働組合総連合会新潟連合会 事務局長) 委員 萩原 義博 (新潟公共職業安定所 所長)
指定管理者(候補者)	公益財団法人 新潟市開発公社 代表理事 理事長 鈴木 亨 住 所 新潟市中央区白山浦1丁目613番地69
指定期間(予定)	平成31年4月1日～平成36年3月31日
選定理由	指定管理者候補者の選定にあたっては、1団体から応募があり、新潟勤労者総合福祉センター指定管理者申請者評価会議において、上記応募者から提出を受けた事業計画書等の資料をもとに、「施設の平等利用の確保」「施設の効用を最大限に発揮し、管理経費の縮減が図られる」「事業計画に沿った管理を安定して行う能力」を選定基準として評価を行った。 その後、評価会議における各委員からの意見と評価結果を参考に総合的に検討した結果、要望や苦情への対応や自主事業の提案内容などが評価できるとともに、これまでの実績等から指定管理者としての業務遂行能力を有するものと判断し、指定管理者候補者に選定することとした。 なお、候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は、別表のとおりである。
スケジュール	・第1回評価会議 平成30年7月13日 ※仕様書・選定基準・目標管理型評価項目の決定 ・募集要項等配布 平成30年7月31日～9月7日 ・募集説明会 平成30年8月8日 ・質問受付 平成30年8月9日～8月21日 ・応募受付 平成30年9月18日～9月20日 ・第2回評価会議 平成30年10月5日 ・今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。
所管部署(問い合わせ先)	経済部 雇用政策課 TEL: 025-226-1643 (直通) E-mail: koyo@city.niigata.lg.jp

別表（評価結果）

選定基準	評価項目	配点	候補者
施設の平等 利用の確保	①経営理念・経営方針	10点	7.0点
	②施設の管理方法	10点	7.0点
施設の効用 を最大限に 発揮し、管理 経費の縮減 が図られる	③施設の設置趣旨に対する理解	10点	7.0点
	④予算の範囲内(252,900千円)での適正な執行	10点	6.5点
	⑤利用者の増加や稼働率アップへの取り組み	20点	11.0点
	⑥事業計画の具体性・実現性	10点	6.5点
	⑦要望や苦情への対応	10点	7.0点
	⑧管理経費削減の具体的な取り組み	10点	5.5点
	⑨自主事業の提案内容	20点	13.0点
事業計画に 沿った管理 を安定して 行う能力	⑩従事者の雇用・労働条件	10点	6.0点
	⑪人材育成の取り組み	10点	6.5点
	⑫安全確保・災害時の対応	10点	7.0点
	⑬個人情報保護の取り組み・関係法令の遵守	10点	7.0点
合計		150点	97.0点

※点数は第2回評価会議の出席委員4名の平均